

■平成26年度第1回（第10回）さいたま市成長戦略本部会議概要

【日 時】 平成26年10月6日（月） 13時10分～14時10分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、政策局長、総務局長、財政局長、市民・スポーツ文化局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、総合政策監

< 議 事 >

■さいたま市成長戦略の目標値の現状について、事務局（都市戦略本部）より説明

- ・さいたま市成長戦略では、目標値として、①市内総生産の実質成長率2% ②生産年齢人口について、総合振興計画における平成32年度時点の将来推計値を8千人上回る80.5万人 ③さいたま市内31駅の鉄道乗降客数185万人を目指すことを掲げている。
- ・はじめに、目標値①の実質成長率について、平成22年度の市の実質成長率は0.8%、平成23年度は2.3%であり、平成22年度の国の成長率は3.4%、平成23年度は0.3%となっている。市の場合、集計と公表に2年のタイムラグがあるため、最新の数値は平成23年度のものとなる。
- ・平成23年度の国の成長率の内容を見ると、東日本大震災の影響により、電気・ガス・水道業の成長率がマイナスとなり、その影響を受けた製造業もマイナス傾向であったため、成長率是对前年比でマイナス3.1%だった。
- ・本市でも、国と同様に電気・ガス・水道業の成長率はマイナスであったが、電気・ガス・水道業は市内経済への寄与度が低いこと、また本市は近隣指定都市に比べ製造業が少ないことから、製造業等のマイナスが市内経済へ大きく影響を与えることがなかったと思われる。さらに、近隣指定都市と比べて、卸売・小売業、不動産業が多いという本市の特色が市内総生産の実質成長率に良い結果をもたらしたと言える。
- ・次に、目標値②の生産年齢人口については、本市総合振興計画では国勢調査に基づき将来推計を行っており、一方、成長戦略における将来推計は住民基本台帳を基に行っている。
- ・一般的に、国勢調査と住民基本台帳の人口を比較すると、住民基本台帳の方が多くなる傾向があり、本市でも9,000人程度の差がある。その理由は明確ではないが、住民票を移動しない学生や単身赴任のサラリーマン、高齢者等が要因と思われる。
- ・平成24年度末と平成25年度末の本市の生産年齢人口（住民基本台帳）を比較すると、おおむね1,500名の減少となっている（平成25年度末は819,179人）。この減少幅で毎年推移すると仮定して、成長戦略の目標年度である平成32年度における生産年齢人口を予測すると810,179人となり、国勢調査と住民基本台帳との差を考慮に入れると、成長戦略の目標を達成することが難しい現状である。

- ・このような厳しい現状を認識し、成長戦略を推進することで「市民・企業から選ばれる都市」を実現し、生産年齢人口の増を図りたいと考えている。
- ・次に、目標値③の鉄道乗降客数については、平成24年度末と平成25年度末を比較すると、45,874人の大幅増となっている。
- ・平成26年度末には北陸新幹線と上野東京ライン、平成27年度末には北海道新幹線の開業が予定されており、鉄道をめぐる周辺環境は良い方向に向かっていると言える。このチャンスに、入込観光客をはじめとした交流人口の増加を図ることで、さらに鉄道乗降客数の増加を目指したい。

■課題や方向性について議論・確認が必要な取組に係る現在の進捗状況及び今後の予定などについて

①「国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備」について
(説明者：国際観光都市戦略「さいたまMICE」プロジェクトリーダー（観光政策部長）)

- ・現在、昨年度実施したMICE推進方策基礎調査の結果について分析している。
- ・調査内容としては、国際シティホテルの誘致・コンベンション施設の整備における先進事例と手法、ホテル事業者や開発事業者に対する本市への進出意欲を探るヒアリング、コンベンションを主催する業界団体等の意向を探るためのアンケートを実施し、立地条件、整備手法の提案、そして整備に向けた課題について整理した。
- ・施設の立地条件としては、相応の規模と交通アクセスの良さが重視されており、いずれの施設も都心部の大規模敷地への立地が想定されている。
- ・整備手法については、各地に様々な事例がある中で、できるだけ民間事業者の活力・ノウハウを活かせる手法として、公民共同あるいは公設民営が推奨される。
- ・整備に向けた課題として、さいたま市がターゲットとするMICEの規模とそれに見合う施設の検討、MICEの誘致を含めた推進体制の整備・強化、用地の確保をはじめ誘致のための優遇措置等の仕組みづくりなどが挙げられる。
- ・これらを受けて、まちづくり部門と連携するなど、実際にホテル誘致、コンベンション施設整備についてどのように取り組んでいくのかなどの方向性をまとめた計画を検討しているところ。
- ・今後は、平成27年度にいくつかの整備候補地を設定し、大手デベロッパーなどの事業者から、整備・運営についての企画を募集する市場調査を予定。これによって、参入意欲、可能性、制約条件、収益の見通しなどの諸条件を把握し、基本計画等の作成資料とする。

②「国際レベルの会議・イベントの誘致」について
(説明者：国際観光都市戦略「さいたまMICE」プロジェクトリーダー（観光政策部長）)

- ・本市では、コンベンション誘致及び開催の推進を図るため、開催団体に対し補助を行っており、平成26年度は15件のコンベンションに対して助成金の支出を予定している。

- ・また、現時点でアフターコンベンション開催への助成実績が1件ある。これは、平成26年度第47回照明学会全国大会の意見交換会であり、埼玉スタジアム2002で行われ、大変好評だったとの報告を受けている。
- ・平成27年度のコンベンション開催団体に対する助成金交付予定としては、11件の助成金申請を受け、交付対象としたところ。
- ・今年度及び来年度のいずれも、会議分野では医学関係であり、開催場所についてはソニックシティに集中している。
- ・懸案事項の1点目として、ユニークベニューの新規開拓について検討する必要がある。ユニークベニューとは「歴史的建造物や公的空間等で、会議・レセプションを開催することにより、特別感や地域特性を演出できる会場」のことで、埼玉スタジアムもユニークベニューの1つ。
- ・ユニークベニューを活用することは「国際観光都市さいたま」の魅力づくりとしても、重要な分野である。将来的には、氷川神社や商店街などにも協力していただきたいと考えているが、まずは2017年世界盆栽大会の開催に向けて、文化的空間でレセプション等を実施出来ればと考えている。
- ・懸案事項の2点目は、公共施設の早期予約についての検討である。一定規模のコンベンションになると、開催場所は早期予約が可能なソニックシティに集中するが、予約には限界がある。例えば、メイン会議場としてソニックシティが確保できたとしても、分科会会場が取れなかった場合、開催を断念せざるを得ないこともある。そこで、周辺の公共施設も利用出来ればと考えている。
- ・公共施設のコンベンション利用にあたっては、設置目的外の利用になること、早期予約が出来ないこと等クリアすべき課題があるが、関係所管と協議していきたい。
- ・懸案事項の3点目は、大型バス駐車場の整備についての検討である。コンベンション誘致事業を行っているさいたま観光国際協会によると、市内に大型バスの駐車スペースが少ないため、対応に苦慮しているとのこと。駐車スペースの確保について、今後様々な局面から検討していく。

③「国際スポーツタウン構想、スポーツ特区、スポーツシューレの設置」について

（説明者：スポーツ観光・産業都市戦略プロジェクトリーダー（スポーツ文化部長））

- ・施策名にある3つの事項の関係性については、本市のスポーツ振興まちづくり条例の理念のもと「国際スポーツタウン構想」を策定し、その中核事業として「スポーツシューレの設置」があり、「スポーツ特区構想」は、スポーツシューレの設置を含むスポーツ環境整備のツールとすべきものと考えている。
- ・現在の進捗状況および今後の予定としては、国際スポーツタウン構想については、これまで行っている国際的なスポーツイベントやスポーツコミッション事業を最大限活用したアピール方法などを基にした内容の検討を行っているところ。工程としては、年度内の構想策定を目途としていたが、今年度は市としての考え方をまとめ、方向性を導き出し、来年度に、昨今のスポーツトレンドなど新しい発想も取り入れながら、早い時期に策定していきたいと考えている。

- ・次に、スポーツ特区構想については、現在、国の構造改革特区にかかる最初のアプローチということで、さいたま市内における大規模なスポーツ施設の整備に対し、用地確保の面での規制緩和について相談を開始したところであり、来年3月の提案募集時期を念頭に、関連部局等とのヒアリングを実施するとともに、国や県とも相談しながら提案の準備を進めていきたいと考えている。
- ・また、スポーツシューレの設置については、スポーツシューレに近い機能を備えた施設として、サッカー日本代表チームの合宿やトレーニング拠点となるJFA（日本サッカー協会）フットボールセンター等の本市への誘致について、関係団体との折衝を行っているところ。

④「長距離バスターミナルの設置」について

（説明者：東日本の中枢都市構想プロジェクトリーダー（都心整備部長））

- ・現在、今回の長距離バスターミナルの検討にあたり、国土交通省の官民連携基盤整備推進調査費補助金の地区採択（平成26年7月9日に交付決定）を受けて検討を進めている。
- ・具体的な内容としては、名古屋の栄バスターミナル（通称：オアシス21）をはじめとする全国のバスターミナルの事例調査を行うとともに、埼玉県バス協会やバス事業者等へのヒアリングを実施しながら、空港へのアクセス強化などを含む長距離バスターミナルのニーズ調査を進めている。
- ・また、大宮駅及びさいたま新都心駅周辺では、温泉地等への送迎用バスや旅行会社等が主催する日帰り観光バス等の発着について、駅前広場以外の場所で行われていることが把握できたことから、これらの利用実態等を参考に、今後、旅行会社等へのヒアリングを実施する準備を進めているところ。
- ・引き続き、事例及び現況調査等を継続するとともに、賑わいのある街の拠点として必要となる導入機能の検討を行いながら、今年度末の基本構想の策定を目指して作業を進めていく。
- ・今後の予定としては、平成27年度に、基本構想に基づき、より具体的な施設内容を示した基本計画の策定を行う。

⑤「大宮区役所の建て替え、大門町2丁目中地区再開発の推進」について

（説明者：東日本の中枢都市構想プロジェクトリーダー（都心整備部長））

- ・大宮区役所建て替えに関する現在の進捗状況については、平成26年8月1日に「土地交換契約書」及び「埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書」を締結した。また「大宮区役所新庁舎整備手法検討調査業務」と「大宮区役所別館改修設計業務」を進めているところ。
- ・今後の予定としては、平成27年度に新庁舎の基本設計、県大宮合同庁舎解体設計、区役所別館改修工事などを行い、平成28年度以降に新庁舎実施設計、県大宮合同庁舎解体工事、新庁舎建設工事を行う。ただし、現在進めている「整備手法検討調査業務」で複数の発注方式が検討されており、全体スケジュールの変更の可能性がある。

- ・また、大宮駅東口大門町2丁目中地区の進捗状況については、平成25年3月に市街地再開発事業の都市計画決定がされ、現在、準備組合が組合設立に向け、関係権利者からの同意書の取りまとめを行っている状況。準備組合では、組合設立に必要な同意が集まり次第、速やかに認可申請をする予定。
- ・今後の予定としては、組合設立後、速やかに事業計画の認可申請を行っていく。事業計画の認可後は、権利変換計画、その後の工事着手へとスムーズに事業展開が図れるよう、積極的に支援していく。

⑥「さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充」について

(説明者：広域防災拠点都市づくりプロジェクトリーダー（危機管理部長）)

- ・はじめに、プロジェクトの進捗状況については、これまでに国の基幹的防災拠点の考え方を調査するため、国の意向についての情報収集を行った。平成25年11月、中央防災会議ワーキンググループ委員の明治大学中林一樹教授から話を伺ったところ、「国が災害時の緊急災害対策本部の設置場所に考えているのは霞が関であり、立川に移転することは考えていない。したがって、さいたま市に移転することも考えていない」とのことであった。
- ・続いて、今年2月に、内閣府の防災担当と意見交換を行ったところ、「首都が被災しても、本部、基幹的防災拠点の移転は全く考えていない」「政府業務継続計画(BCP)についても、基本的には霞が関で行う」との考えを伺った。
- ・また、3月に、国土交通省関東地方整備局と意見交換を行い、本市からの「見沼たんぼを公園として整備し、国の応急部隊等の集結場所としたい」との提案に対し、「国土交通省では緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を組織しているが、その人員のベースキャンプが必要であり、新都心近郊にキャンプ場所が整備されることは大変好ましい」との考えを伺った。
- ・さらに、4月には、埼玉県危機管理消防部と意見交換を行い、県からは「圏央道周辺を想定した防災物流を中心に考えている」「県の九都県市首脳提案（官邸機能のバックアップ）に対する考えは変わっていない」などの考えを伺った。
- ・6月には、これら各方面からの考えを踏まえ、市から国への単独要望を実施した。その内容は、内閣府に対しては「政府業務継続計画(BCP)において、さいたま新都心を、緊急災害対策本部の代替拠点に位置付けること」、国土交通省に対しては「さいたま新都心周辺地域を、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)をはじめとする国の災害応急部隊の集結拠点として位置付けること」「『国土のグランドデザイン』の策定にあたっては、災害時において、本市をはじめとする国の機関等が集積する地域を、日本海側と太平洋側を結ぶ重要な連結拠点として位置付けること」などである。
- ・今後の予定としては、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の集結拠点の整備を目指し、国土交通省関東地方整備局とオープンスペースの具体的な整備内容や、オープンスペースが整備されるまでの期間、暫定措置として市内の大学を代替拠点とすること等について協議を行っていく。
- ・続いて、(仮称)セントラルパークの整備については、平成26年3月に策定された「さ

いたま新都心将来ビジョン」において、(仮称)北袋1丁目防災公園と連携し、広域防災・医療拠点を補完するようなオープンスペースとして整備を検討するとされている。今年度は、本プロジェクトチームにおいて、広域的な防災拠点として盛り込むべき防災機能の検討を行っているところだが、それらの検討結果を踏まえ、(仮称)セントラルパーク基本計画の改定を予定している。

- ・平成27年度は、さいたま市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価にあたっての調査計画書作成を予定しており、調査に要する費用として1,000万円を予算要求しているところ。
- ・また、本年度は、国が新たに策定した「国土のグランドデザイン2050」を踏まえた国土形成計画の見直しが行われる予定となっていることから、全国計画及び広域地方計画の中で、さいたま新都心の広域防災拠点としての機能拡充や強化につながるような施策が位置付けられるよう、庁内関係部署と連携して働きかけていくので、本部員におかれても、機会あるごとに各方面で国土形成計画に対する本市の取組をアピールいただくようお願いしたい。
- ・なお、国土形成計画の見直しについては、平成27年3月を目途に、広域地方計画の骨子案を作成予定とのことであるため、同計画にさいたま新都心が広域防災拠点として反映されるよう関東地方整備局に対しスピード感を持って働きかけていきたいと考えている。

⑦「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への対応について

(説明者：事務局(都市経営戦略部))

- ・今臨時国会に「まち・ひと・しごと創生法案」が提案された。同法案では、7つの基本理念を掲げており、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(閣議決定)を策定することとしている。国の総合戦略を勘案して、都道府県が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(努力義務)を策定し、市町村は、国及び都道府県総合戦略を勘案して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(努力義務)を策定すると規定された。
- ・現時点で、国の総合戦略の具体的な事業は不明。一方、本市では「しあわせ倍増プラン2013」や「さいたま市成長戦略」など、具体的な取組を国に先んじて実施している。
- ・「さいたま市成長戦略」を基本として重点施策等を踏まえ、国の動向を見据えながら「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について検討を行いたい。
- ・国の支援策や各種補助事業等と「総合戦略」の関係を見極める必要があるのではないかと考えている。

< 意見等 >

さいたま市成長戦略の目標値の現状について

- ・生産年齢人口(15歳~64歳)について、年齢をより細かく区切って現状把握すること。

①「国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備」について

- ・まちづくり部門との連携について、具体的な組織体制を教えてください。メンバーとして民間の関係者も入っているのか。
 - 都市局主体で行っていた勉強会に、経済局も加わる形で実施している。勉強会には民間関係者も入り、例えば望ましい立地条件やどのような整備手法が可能性が高いかなどのお話を聞いている。
- ・多言語対応重点エリアの選定について。アフターコンベンションで本市の魅力をアピールしていくときに、大宮駅やさいたま新都心駅周辺などのビジネス街や盆栽美術館だけでいいのか。観光で売り出そうとしている岩槻区では、地元が作った案内板と県が作った案内板が混在しわかりづらいとの意見もある。せつかくの機会なので、多言語表示の前段として、サインにかかる計画を作ってエリア取りをしてほしい。
 - 歩行者系サインについては、本市では公共サインガイドラインにおいて、英語表記については定めているが、(凡例部表示を除いては)日本語・英語・中国語・韓国語4言語の併記までは盛り込んでいない。サインの考え方や意匠については定めており、場合によっては多言語表記についてもガイドラインに盛り込み、進めていくのが早く、効果的だと思われるので、経済局と都市局とで調整していきたい。
- ・多言語対応重点エリアの選定については、東京オリンピックの会場である埼玉スタジアム周辺を中心にすべきではないか。
 - 今回初めて重点エリアを定めるため、まずは平成29年度開催予定の世界盆栽大会に向けて、どういう動きができるかを検討しながら進めていきたいと考えている。
- ・例えば、第1段階はPT案にある大宮駅周辺、盆栽美術館周辺、さいたま新都心周辺で、第2段階は岩槻区と埼玉スタジアム周辺でなどというように、長期的な優先順位を検討すること。
- ・これに関連してWiFiの整備については。
 - 直近で自動販売機のリース期限が切れるのが見沼グリーンセンターのみ。WiFi搭載の自販機を設置できないか、設置者である社会福祉協議会に調査をしているところ。
- ・民間活力による案内板の整備が可能かどうか検討してほしい。また、案内標識にスマートフォンをかざすと情報を入手できるシステムがあるが、東京オリンピックを見据えた中で今後普及していくべきものであり、それも念頭に入れてほしい。民間企業の広告活動も含めた中で設置できれば、コスト的にもメリットがあるのではないかと。また、標識のデザインに統一感があると、見た目にインパクトがあるので意識してほしい。

② 「国際レベルの会議・イベントの誘致」について

- ・コンベンション誘致の取組は、どのように進めているのか。
 - さいたま観光国際協会にお願いし、補助制度を設けて誘致を行っている。相手方が乗り気になっても、会場や宿泊施設、駐車場の不足などいくつかの問題がある。市民向けの施設であっても空いている場合はコンベンションに活用できないか、また市有地を緊急避難的に駐車場として使えないかなどについて、まずは検討していきたい。
- ・誘致の可能性を探る連絡協議会のような組織が必要ではないか。
- ・大学を活用した学会などの開催も必要ではないか。
- ・日本学術会議に登録されている学会は130ほどあり、必ず年に1度全国大会を開催す

るため、各県とも積極的に誘致を行っている。例えば、医学系や建築系の学会は会員数も多く、誘致できれば相当の来訪者が見込めるので、ターゲットを絞った誘致活動が必要ではないか。

③ 「国際スポーツタウン構想、スポーツ特区、スポーツシューレの設置」について

- ・ スポーツタウン構想は、今年度中に策定予定か。
→今年度中に方向性を出し、来年度中に構想を策定したいと考えている。いくつか候補地があるので、それを探っているところ。

④ 「長距離バスターミナルの設置」について

- ・ 大型バスの駐車台数が本市は少ないとのことだが、現時点でさいたま新都心の駐車スペースの需要はどのくらいあるのか。
→現在、需要を調査しているところ。観光バスだけでなく、一般の乗用車も含めさいたま新都心に駐車場機能があるということは、公共交通との連結という意味で有効である。今月中には調査結果をまとめたい。

< 報 告 >

事務局より内容説明

- ・ アドバイザー活用の第1弾として、平成26年6月10日（火）に埼玉りそな産業経済振興財団より講師を招いて、統計資料から見た本市の経済について話を聞き、成長戦略の現状分析等に活用している。
- ・ 第2回は時期未定だが、自転車まちづくりについて先般「自転車まちづくりシンポジウム in さいたま」の講師をお願いした(株)三井住友トラスト基礎研究所研究理事の古倉宗治先生をお迎えし、本市の自転車施策についてより細かいデータに基づき話を伺うことについて、所管課と調整中である。
- ・ 第3回以降についても随時進めていきたいが、各PTにおいてもアドバイザーの積極的な活用をお願いしたい。
- ・ 平成26年4月1日付け組織改正に伴う要綱改正を行った。変更箇所は、別表第1（第3条関係）の本部員の変更、第9条の庶務担当部署の変更など。